

# 法務局 出前講座

無料!

自分の権利を大切にするとともに、次世代の子どもたちのために、  
未来につながる相続登記をしませんか？



岐阜地方法務局では、県民の皆様からのご依頼により、皆様のご都合の良い場所(コミュニティセンターなど)に法務局の職員等を派遣し、相続登記に関する出前講座を行っています。

## 内容

相続登記の必要性、相続登記をしないと発生する様々な問題について説明します。

なお、講座開催時間は1時間から2時間程度を予定していますが、ご要望に応じて調整することは可能です。

※資料代や講師料は**無料**です！

## 対象者

岐阜県内の公共性のある各種団体、グループ(市民団体、地方公共団体、町内会など)で、10名以上を対象とします。

## 日時・会場

会場は、申し込みをされる団体等でご用意ください。

開催日時は、申込書に記載されたご希望の日時をもとに調整させていただきます。ただし、業務の都合によりご希望に添えない場合がございますので、あらかじめ、ご了承ください。

## お申込み・お問合せ先

講座開催希望日の1か月前までに、「未来につながる相続登記出前講座申込書」に必要事項をご記入の上、岐阜地方法務局総務課宛てFAX又は郵便にてお申し込みください。

〒500 - 8729

岐阜市金竜町5丁目13番地

岐阜地方法務局 総務課 宛て

TEL 058 - 245 - 3181(代) FAX 058 - 249 - 0109

岐阜地方法務局総務課 宛て

FAX 058-249-0109

### 「未来につなぐ相続登記」出前講座申込書

申込日 平成 年 月 日

団体・グループ名					
代 表 者	名 前				
	住 所				
	電 話 番 号				
	FAX 番 号				
(申込者・担当者)					
講座開催の目的					
希 望 日 時	第1希望	月 日( )	時 分	～	時 分
	第2希望	月 日( )	時 分	～	時 分
	第3希望	月 日( )	時 分	～	時 分
会 場	会 場 名				
	所 在 地				
参加者の概要		年 代	歳代 ～ 歳代		
		予定人数			

※ご希望の日時をもとに日程調整させていただきます。ただし、業務の都合によりご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。